第1章 総 則

第1節 計画の目的・性質等・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1項 計画の目的	
第2項 計画の性質	
第3項 計画の構成	
第2節 各機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱・・・・・・	3
第1項 実施責任	
第2項 処理すべき事務又は業務の大綱	
第3項 市民等の基本的責務	
第3節 本市の特色及び災害要因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
第1項 市地域の特色	
第2項 災害要因	
第4節 被害想定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
第1項 南海トラフ巨大地震の被害想定	
第2項 内陸型地震被害想定	
第 0 亲 - 地震似字之 陆	
第2章 地震災害予防	
第1節 総 則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
第1項 防災協働社会の形成推進	
第2項 震災に関する調査研究	
第2節 防災体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(都市防災部・消防本部・基盤整備部・その他各部)	
第3節 防災思想・防災知識の普及・・・・・・・・・・・・・・	20
(都市防災部・消防本部・基盤整備部・教育部・福祉部・ぎふ魅力づくり推進部・	
経済部・その他各部)	
第4節 防災訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(都市防災部・消防本部・基盤整備部)	
第5節 自主防災組織の育成と強化・・・・・・・・・・・・・・・	25
(都市防災部・消防本部・市民協働推進部)	
第6節 避難対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
(都市防災部・福祉部・まちづくり推進部・都市建設部・保健衛生部・	
避難所施設を管理する部)	
第7節 必需物資の確保対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
(都市防災部・教育部・子ども未来部・保健衛生部)	
第8節 要配慮者・避難行動要支援者対策・・・・・・・・・・・・	37
(福祉部・都市防災部・市民協働推進部・消防本部・ぎふ魅力づくり推進部・保健律	i 生部
子ども未来部)	

第9節 医療(助産)救護体制の整備・・・・・・・・・・・・・ 4
(市民病院部・保健衛生部(保健所)・薬科大学部・消防本部・教育部)
第 10 節 防疫対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4:
(保健衛生部(保健所))
第 11 節 文教対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-
(教育部・薬科大学部・女子短期大学部・ぎふ魅力づくり推進部・市民協働推進部)
第 12 節 ボランティア活動の環境整備 ・・・・・・・・・ 4'
(市民協働推進部・福祉部・市社会福祉協議会)
第 13 節 防災通信設備等の整備 ・・・・・・・・・・・・ 49
(都市防災部・消防本部・基盤整備部)
第 14 節 広域的な応援体制の整備 ・・・・・・・・・・ 52
(都市防災部・消防本部・企画部)
第 15 節 緊急輸送網の整備 ・・・・・・・・・・・・ 54
(基盤整備部・都市防災部・消防本部)
第 16 節 火災予防対策 ・・・・・・・・・・ 56
(消防本部)
第17節 まちの不燃化・耐震化・・・・・・・・・・・ 58
(まちづくり推進部・都市建設部・基盤整備部・消防本部)
第 18 節 液状化対策 ・・・・・・・・・・・・・・・ 63
(都市防災部・基盤整備部・上下水道事業部・まちづくり推進部・消防本部)
第19節 災害危険区域の防災事業の推進 ・・・・・・・・・・ 64
(都市建設部・まちづくり推進部・基盤整備部・経済部)
第 20 節 ライフライン施設対策 ・・・・・・・・・・・ 66
(上下水道事業部・基盤整備部・ライフライン事業者)
第 21 節 行政機関の業務継続体制の整備 ・・・・・・・・・ 70
(行政部・都市防災部・各部)
第 22 節 企業防災の促進 ・・・・・・・・・・・・・・ 72
(経済部・都市防災部・財政部)
第3章 地震災害応急対策
第 1 節 活動体制・・・・・・・・・・・・・・ 7 !
第1項 準備体制
第2項 警戒体制(災害警戒本部設置)
第3項 非常体制(災害対策本部設置)
第4項 災害対策本部の設置・解散等
第5項 災害対策本部等の組織及び分担任務
第6項 体制の伝達
第7項 市職員の証票等

第2節 災害対策活動要員の確保・・・・・・・・・・・・・・ 1	11
第1項 職員の動員	
第2項 技術者等の雇上げ	
第3項 従事命令等	
第4項 市以外の関係機関に対する動員(応援)	
第3節 ボランティア対策・・・・・・・・・・・・・・・1	20
(市民協働推進部・福祉部・市社会福祉協議会)	
第4節 自衛隊災害派遣要請・・・・・・・・・・・・・・ 1	22
(本部事務室)	
第5節 県防災ヘリコプターの活用・・・・・・・・・・・・1	28
(消防本部)	
第6節 災害応援要請・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	30
(本部事務室)	
第7節 交通応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	32
(基盤整備部・都市防災部・消防本部)	
第8節 輸送対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	37
(基盤整備部・経済部・市民生活部・市長公室部)	
第9節 通信の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	42
(都市防災部・消防本部・行政部)	
第10節 地震情報の受理・伝達 ・・・・・・・・・・・・・ 1	46
(都市防災部・消防本部・基盤整備部)	
第11節 地震災害情報等の収集・伝達・報告 ・・・・・・・・・・ 1	49
(関係各部)	
第 12 節 災害広報 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	69
(市長公室部・都市防災部・都市建設部・まちづくり推進部、市民生活部)	
第 13 節 消防活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	72
(消防本部)	
第 14 節 災害救助法の適用 ・・・・・・・・・・・・・ 1	73
(全ての部)	
第 15 節 避難対策・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	83
(都市防災部・基盤整備部・都市建設部・まちづくり推進部・福祉部・保健衛生部・	
消防本部・避難所施設を管理する部)	
第 16 節 建築物・宅地の危険度判定 ・・・・・・・・・・・ 1	90
(まちづくり推進部)	
第 17 節 食料供給活動 ・・・・・・・・・・・・・・ 1	93
(福祉部・保健衛生部・経済部)	
第 18 節 給水活動 ・・・・・・・・・・・・・・ 1 ⁻¹	97
(上下水道事業部・消防本部・福祉部・保健衛生部)	

第	19	節	生活必需品供給活動 ・・・・・・・・・・・・・ 200
			(経済部)
第	20	節	応急住宅対策 ・・・・・・・・・・・・・・・ 203
			(まちづくり推進部・福祉部・上下水道事業部・環境部・保健衛生部・
			市民協働推進部・都市建設部・基盤整備部・経済部・子ども未来部)
第	21	節	要配慮者・避難行動要支援者対策・・・・・・・・・・ 211
			(福祉部・都市防災部・ぎふ魅力づくり推進部・保健衛生部・子ども未来部・
			まちづくり推進部)
第	22	節	帰宅困難者対策 ・・・・・・・・・・・・・・・ 214
			(都市防災部・ぎふ魅力づくり推進部・教育部・市民生活部・行政部)
第	23	節	医療・救護活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 216
			(市民病院部・薬科大学部・保健衛生部(保健所)・福祉部・市民生活部・消防本部・
			教育部)
第	24	節	救助活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 221
			(消防本部)
第	25	節	遺体の捜索・取扱い・埋葬 ・・・・・・・・・・・ 223
			(市民生活部・保健衛生部(保健所)・消防本部・市民病院部)
第	26	節	防疫・食品衛生活動 ・・・・・・・・・・・・・ 227
			(保健衛生部 (保健所))
第	27	節	保健活動・精神保健 ・・・・・・・・・・・・・ 229
			(保健衛生部 (保健所)・消防本部)
第	28	節	清掃活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 231
			(環境部・基盤整備部・まちづくり推進部・都市建設部・上下水道事業部・
			都市防災部・ぎふ魅力づくり推進部)
第	29	節	文教災害対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 235
			(教育部・薬科大学部・女子短期大学部・ぎふ魅力づくり推進部・市民協働推進部)
	第	1項	頁 学校施設の応急対策
	第:	2項	頁 文化財、その他の文教関係施設の応急対策
第	30	節	愛玩動物等の救援 ・・・・・・・・・・・・・・ 242
			(保健衛生部 (保健所)・都市防災部)
第	31	節	産業応急対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 243
			(経済部・ぎふ魅力づくり推進部)
第	32	節	公共施設の応急対策 ・・・・・・・・・・・・・ 247
			(基盤整備部・経済部・都市防災部・公共施設を管理する部)
第	33	節	ライフライン施設の応急対策 ・・・・・・・・・・ 249
			(上下水道事業部・経済部・市長公室部・ライフライン事業者)

第4章 東海地震に関する事前対策

第	1	節	総則・	• •	• • •	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	257
	第	1 項	頁 東海	身地震(こ関す	つる!	事前	対対	策の	意	義													
	第	2月	頁 東海	身地震(こ関す	つる!	事前	対対	策の	性	質													
	第	3 मृ	頁 防災	く 関係を	幾関が	地類	喪発	生	時の	災	害月	芯急	対	策	と	しー	て行	· う	事	務				
																7	スは	業	務	の;	大約	綱		
	第	4 ^년	頁 東海	ま地震(こ関連	[す]	る情	靜報																
,	第	5 項	頁 東海	ま地震(こ関す	つる!	事前	対対	策の	体	系													
	第	6 項	東海	5地震	主意情	が報し	こ基	うづ	き政	府	がi	準備	扩	動	を行		う旨	(D)						
										意	思	央定	ごを	行	つる	たま	易合	·0)	対	応]	方針	针		
,	第	7 項	頁 地震	통防災 /	芯急計	一画(の作	成																
第	2	節	活動体			•	• •	•		•	•		•	•	•	•		•	•		•		•	265
	第	1 項	真 準備	情体制																				
,	第	2 項	警戒	(体制	(災害	警	戎本	部	設置	(
,	第	3 मृ	1 非常	体制	(災害	対領	策本	部	没置	(:														
		4 آ		対策を																				
		5 項		子対策を	本部等	· •のí	狙縋	₩	· び分	·担·	任	答												
		6項		の伝達				.,, +	- / •	•		•												
第			協力体													•		•		•			•	289
第			警戒宣		東海州	震	に関	連、	する	情	報	の位	幸	•		•		•		•			•	290
第			広報文			•		•		•	•		•	•		•		•		•			•	292
,,,		- 1	(市長公			災部	• 漄	質防オ	公部	• 都	市药	建設	部•	・ま	ち	づく	り‡	隹進	部))				
第	6	飾	事前過			•		•		•	•	•	•			•		•	•				•	294
<i>-</i> 1•	_	-1,-	(関係各	_,	14																			
第	7	飵	消防・		 徐 •			•		•													•	296
<i>></i> 1 3	·		(消防本			部•	都市	防纺	(語)															
第	8	飵	交通対			•		•	• •	•										•			•	297
/14	Ü	74	(基盤整			災部	• 	i長り	/ 室音	黑)														
第	9	飵	緊急輔			•	• •	•	• •	•								•						299
/14	·	74	(基盤整		-)																		
笙	1() 節																	•					301
<i>></i> 3	•	7 12 3	(関係各		- N/V/1/	//																		001
笙	11	節		衛生対	· 徐 •	•		•											•	•			•	303
2/13	1.	r 12 14	(市民病			学部	• 侭	上健猪	五生草	SR (保値	建所) •	費も	音字	()								000
笙	19	2 節		関連施				•	F) F	•	•	• •	•	•	•	•							•	305
シロ	12	التا	(上下水			×1×																		000
笙	19	3 節		困難者		密格	夜	にま	+ → :	スま	毕程	.		•				•	•					308
ЛJ	10	니지	(都市防										推進	全点)					•				500
			/月h111AJ	クく日り	C < いが	11 1	\ \ \	1年五	그 다	111	1/1	加制	1压化	= 타	/									

第 14 節 公共施設対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 31 (基盤整備部・上下水道事業部・経済部・行政部・施設を管理する部)
第 15 節 大規模な地震に係る防災訓練 ・・・・・・・・・ 31
第 13 即 八
(4)印的火部•伯的华部)
第 16 節 地震防災上必要な教育 ・・・・・・・・・・・ 31
(都市防災部・消防本部・教育部・各部)
(相印10万人的 110万人的 数目的 110万
第5章 南海トラフ地震に関する対策
第1節 総則・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
第1項 南海トラフ地震に関する対策の意義
第2項 南海トラフ地震に関する対策の性質
第3項 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う
事務又は業務の大綱
第4項 南海トラフ地震防災対策推進地域
第2節 関係者との連携協力の確保・・・・・・・・・・・ 31
第3節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備・・・・・・・・ 31
(都市防災部・消防本部・まちづくり推進部・都市建設部・基盤整備部)
第4節 南海トラフ地震臨時情報の受理・伝達・・・・・・・・・ 31
第5節 南海トラフ地震臨時情報発表時の活動体制・・・・・・・・ 32
第1項 「南海トラフ地震臨時情報 (調査中)」発表時
第2項 「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」の発表後の
調査結果に基づく情報発表時の体制
第3項 災害対策本部等の組織及び分担任務
第6節 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)
発表時の災害応急対策・・・・・ 32
第1項 「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」等が発表された後
の災害応急対策の実施状況等に関する情報の収集・伝達等
第2項 災害応急対策をとるべき期間等
第 3 項 避難対策等
第4項 関係機関のとるべき措置
第5項 滞留旅客、帰宅困難者に対する措置
第7節 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表時の災害応急対策・・ 33
第8節 防災訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
(都市防災部・消防本部)
第9節 地震防災上必要な教育・・・・・・・・・・・・ 33
(都市防災部・消防本部・教育部・各部)

第6章 地震災害復旧

第1節	復旧・復興体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	335								
第2節	災害義援金品の募集配分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	337								
第3節	公共施設災害復旧事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	340								
第4節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成・・・・・・・ (関係各部)	•	•	•	•	342								
第5節	被災者の生活確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	344								
第6節	まちづくり推進部・消防本部) 被災中小企業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	347								
第7節	(経済部) 農林漁業関係者への融資・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	348								
	資料													
職員動員可能者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3														
広域防災	そ拠点施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	350								
赤十字奉	会仕団・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	351								
女性の会	会連絡協議会奉仕団・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	353								
市民消火	く隊一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	354								
指定緊急	急避難場所兼指定一般避難所一覧・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	356								
指定緊急	急避難場所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	361								
広域避難	単場所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	373								
指定一般	设避難所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	374								
その他災	(害時に被災者の受け入れが可能な施設一覧・・・・・・	•	•	•	•	376								
指定福祉	L避難所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	380								
災害用備	莆蓄食料等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	383								
災害用備	請蓄食料等(帰宅困難者用備蓄品一覧) ・・・・・・・	•	•	•	•	389								
災害対応	5施設が設置されている公園一覧・・・・・・・・・・	•	•	•	•	390								
災害応急	急対策用資機材(防災備蓄倉庫及び防災資機材保有状況)	•	•	•	•	391								
テント値	莆蓄状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	392								
臨時離着	管陸場等一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	396								
土石流危	5)険渓流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	398								

自然作	項斜	. •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	401
人工紀	斜面	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	405
土砂	災害	(!	特別	引)) 4	警	戒	区.	域	<u></u>	覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	407
要配	煮者	利	用力	施言	没-	<u>ا</u>	覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	420
市本語	郛が	確	保	し、	7	()	る:	車	両	等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	454
管内	え間	所	有	車「	両	数	調	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	455
管内	위艇	保	有(の	伏	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	458
共同紀	合食	施	設-	一 身	覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	459
炊出	し施	設:	場層	听领	等-	<u> </u>	覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	459
製パ	ノ製	造	業	者	(学	校	給	食	製	パ	ン	加	エ	工	場)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	462
主食	米卸	売	業	者	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	462
米飯	委託	加.	工	業	者	(学	校	給	食	用:	米	飯	委	託	加	工	工	場)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	462
応急	反設	住	宅	建調	設.	予;	定	場	所	<u></u>	覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	463
管内线	病院	調	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	464
DM	ΑТ	指	定	病	烷	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	467
岐阜ī	节医	師	会[医排	寮	救	護	隊	編	成	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	468
岐阜ī		科	医	師:	会	医	療	救	護	隊	編	成	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	470
岐阜ī		剤	師	会组	災:	害	時	派	遣	編	成	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	471
関係	幾関	の <u>:</u>	連絡	絡	先	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	472
宅地流	造成	工	事	規制	制	区:	域	义	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	480